

改定内容：

1. エキスパンダー一次再建/ インプラント一次一期の適応基準で、術前診断は原則として Stage II 以下と記載されているが、 Stage IIIa 以下に改定
2. 日本乳癌学会の乳腺専門医と記載されているが、乳腺専門医・乳腺外科専門医に改定。
3. 特別認定施設でも、インプラント二次再建ができるように改定。

※ガイドラインの改定

(現行のガイドライン)

3-C 二次再建の場合 (以下のすべてを満たすこと)

- i) 2.で示す責任医師基準を満たす形成外科専門医 (常勤医) が 1 名以上所属している施設。
- ii) 各症例について、乳癌の経過観察を行う乳腺外科医との協力体制がとれている施設。

(以下に改定)

3-C. 二次再建の場合

- i) 2.で示す責任医師基準を満たす形成外科専門医 (常勤医) が 1 名以上所属している施設。 かつ各症例について、乳癌の経過観察を行う乳腺外科医との協力体制がとれている施設。
- ii) 2.で示す責任医師基準を満たす形成外科専門医 (非常勤) が 1 名以上所属しており、かつ責任医師基準を満たす乳腺専門医・乳腺外科専門医 (常勤) が 1 名以上所属し、形成外科専門医が術者として両者が共同で手術する施設。*

*註：1. 日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会教育研修委員会による許可を要す。

2. 状況により監査を行う。

※特別認定施設申請の改定

(現行の特別認定申請について)

特別認定施設申請が承認された場合、現在の認定に加えてエキスパンダー二次再建、インプラント一次二期再建が認定内容に追加されます。

(以下に改定)

特別認定施設申請が承認された場合、現在の認定に加えてエキスパンダー二次再建、インプラント一次二期再建および二次再建が認定内容に追加されます。